



熊本県公報

号外第 2 4 号

平成 21 年 12 月 1 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

公 告

○ 財政事情の公表 (財政課) 1

公 告

熊本県公告第 6 3 2 号の 3

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 4 3 条の 3 第 1 項及び熊本県「財政事情」の作成及び公表に関する条例(昭和 2 3 年熊本県条例第 1 3 号)の規定により、熊本県「財政事情」を次のとおり公表する。

平成 2 1 年 1 2 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫



熊 本 県

財 政 事 情

平成 21 年 12 月公表

— 熊本県財政のあらまし —

(主な内容)

県財政の現状等

平成 2 0 年度決算の状況

平成 2 1 年度上半期における補正予算の状況

平成 2 1 年度上半期における予算の執行状況

県税の収入及び県民の税負担の状況

県債及び一時借入金の状況

県有財産の状況

公営企業会計の状況 など

ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆様には、県財政運営の状況をお知らせすることによって、県財政の状況や主要施策等について御理解を深めていただき、今後の県政の推進について御協力を得るため、毎年 2 回定期的に公表しているものです。

今回は、県財政の現状等をはじめ、平成 20 年度普通会計決算の内容や、平成 21 年度上半期における補正予算の状況及び執行状況、県民の税負担の状況、県有財産の状況、公営企業会計の状況等について、そのあらましを説明いたします。

目 次

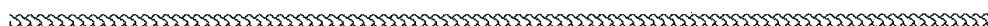
第 1 県財政の現状等	1
第 2 平成 20 年度決算の状況	
1 普通会計決算の分析	11
(1) 決算規模	11
① 概況	11
(2) 歳入	12
① 歳入の概況	12
② 一般財源	12
③ 自主財源と依存財源	13
(3) 歳出	14
① 歳出の概況	14
② 目的別歳出	14
③ 性質別歳出	15
(4) 決算収支と財政力	23
(5) 経常収支比率	23
(6) 財政力指数	25
(7) 健全化判断比率等	25
2 一般会計決算の状況	26
3 特別会計決算の状況	29
第 3 平成 21 年度上半期における補正予算の状況	
1 一般会計	33
2 特別会計	34
第 4 平成 21 年度上半期における予算の執行状況	
1 一般会計予算の執行状況	37
2 特別会計予算の執行状況	39
第 5 県税の収入及び県民の税負担の状況	
1 県税の収入状況	43
2 県民の税負担の状況	45
第 6 県債及び一時借入金の状況	
1 県債の状況	49
2 一時借入金の状況	51
第 7 県有財産の状況	
1 土地・建物	55
2 山林	56
3 動産	56
4 物権	57
5 特許権等	57
6 有価証券	57
7 出資による権利	57
8 不動産の信託の受益権	57
9 基金	58
第 8 公営企業会計の状況	
1 電気事業	63
2 工業用水道事業	68
3 有料駐車場事業	72
4 病院事業	76

付表

付表 1	平成 20 年度熊本県一般会計・特別会計歳入歳出決算	83
付表 2	普通会計の決算状況	84
付表 3	歳入決算の状況(普通会計)	85
付表 4	歳入決算額の推移(普通会計)	86
付表 5	目的別歳出決算の状況(普通会計)	87
付表 6	目的別歳出決算額の推移(普通会計)	88
付表 7	性質別歳出決算の状況(普通会計)	89
付表 8	性質別歳出決算額の推移(普通会計)	90
付表 9	投資的経費の推移(普通会計)	91
付表 10	平成 20 年度一般会計予算の執行状況	92
付表 11	平成 20 年度特別会計予算の執行状況	94
付表 12	平成 21 年度一般会計予算の補正状況	96
付表 13	平成 21 年度特別会計予算の補正状況	99
付表 14	平成 20 年度県税収入決算状況	100
付表 15	平成 21 年度県税収入状況(平成 21 年 9 月 30 日現在)	101
付表 16	借入先別県債現在高	102
参考	民間団体に対する主な補助金等の決算状況について(平成 20 年度決算)	105

- (注) 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。
- 2 単位未満の数値については、「0」と表記しています。
- 3 数値は、精査のうえ、変更する場合があります。

第 1 県財政の現状等



ここでは、本県財政の現状等について、全体的に説明します。
主な内容は、厳しさを増す地方財政、本県財政の現状、財政再建に向けた取組みなどです。

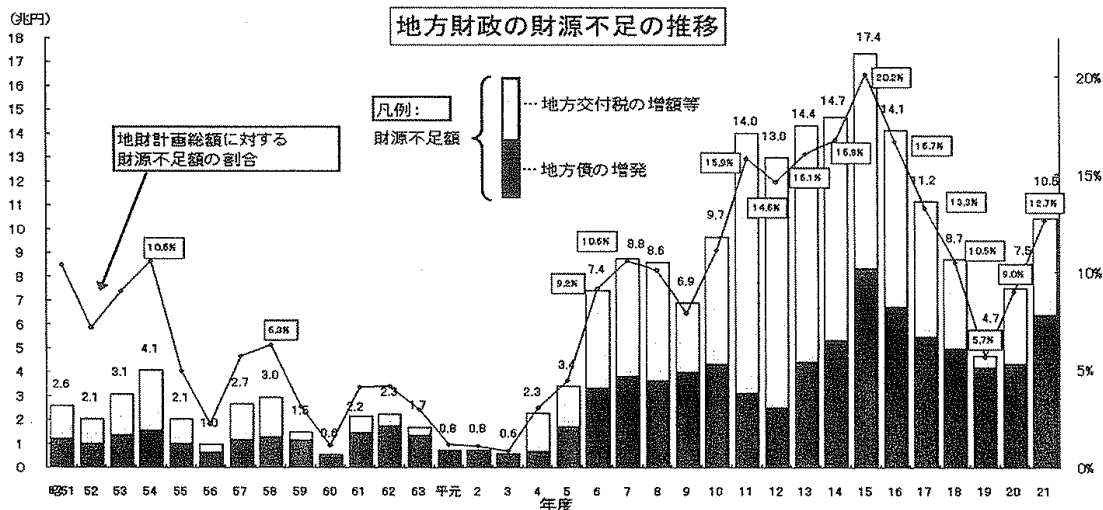
第1 県財政の現状等

1 厳しさを増す地方財政

地方財政の財源不足は地方税収等の落ち込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大、平成15年度には約17兆円に達しました。

その後、財源不足は縮小傾向にあったものの、景気後退に伴い地方税や地方交付税の原資となる国税5税が急速に落ち込む一方で、公債費が高い水準で推移することや、社会保障関係経費の自然増等により、平成21年度には10.5兆円の大幅な財源不足となり、地方財政計画の12.7%に達する規模となっています。

また、地方財政の借入金残高は、近年、地方税収等の落ち込みや減税による減税の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により急増し、平成21年度末には197兆円、対GDP比も38.6%となり、平成3年度から2.8倍、127兆円の増となっています。



(注) 財源不足額及び補てん措置は、補正後の額である (平成21年度は当初)。

※総務省ホームページより

財政構造の弾力性を判断する指標の推移(都道府県全体)

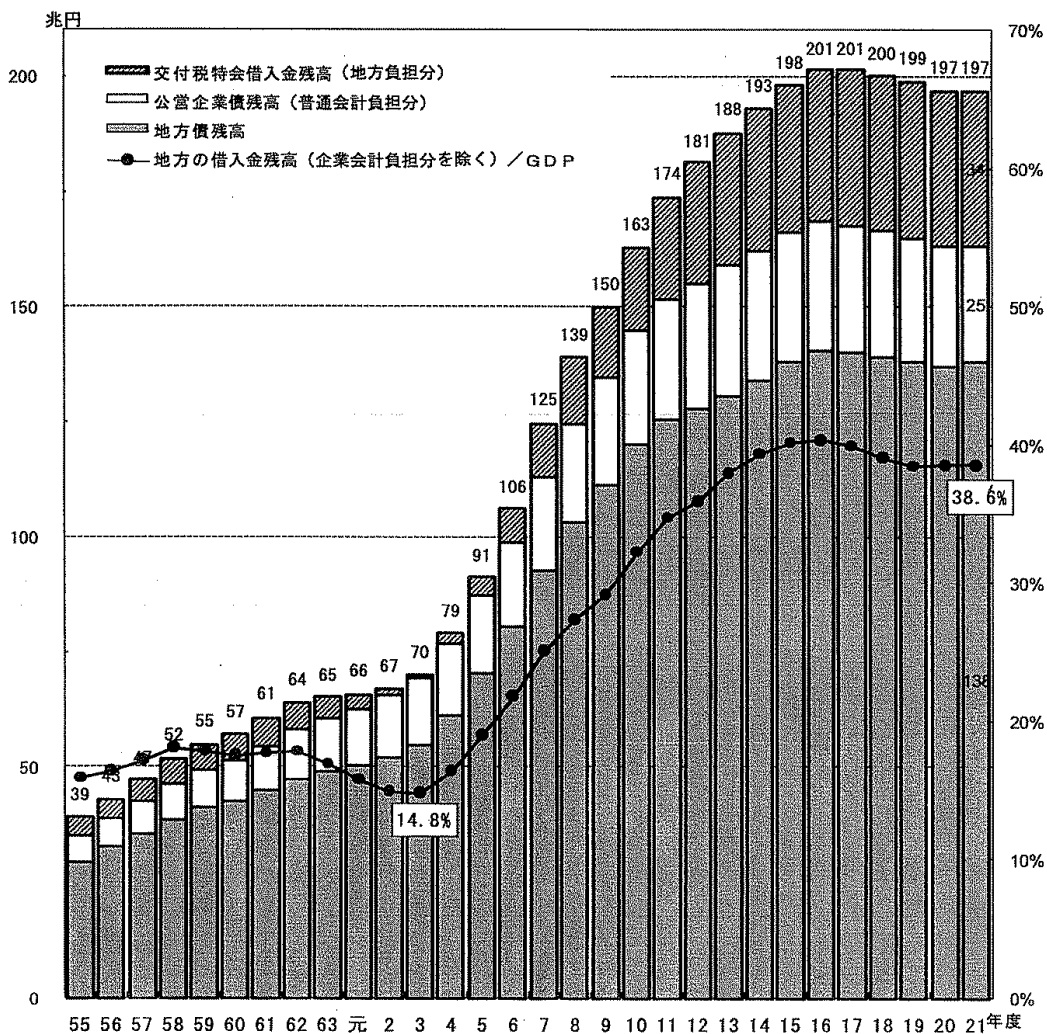
(単位: %)

	平成9年度	平成14年度	平成19年度	伸び率 (H19-H9比)	指標の詳細
経常収支比率	88.3	91.5	96.7	+8.4	毎年度経常的に支出される経費に対し、毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す。
公債費負担比率	16.1	21.7	21.5	+5.4	公債費に割り当てられた一般財源の額が、一般財源総額に対してどの程度の割合かを示す。
起債制限比率	10.7	12.6	11.8	+1.1	地方債の元利償還金やこれに準じる経費が、標準財政規模などに対してどの程度の割合かを示す。

いずれも悪化

※地方財政状況調査(決算統計)データなどより

地方財政の借入金残高の状況



※総務省ホームページより

2 本県財政の現状

【県の予算を家計に例えると】

収入総額のうち自前の収入は約1/3しかなく、残切については実家(国)からの仕送りや貯金の取崩し、あるいは銀行からの借入れに頼った構造になっています。

本当は自前の収入だけで生活をしたいのですが、支出がなかなか減らせないため、やむを得ず借金や貯金の取崩しでやりくりをしている状態が続いています。

しかし、貯金が残りわずかとなる中で、収入の見通しは厳しくなる一方、介護・医療費など支出は今後ますます増える見込みであり、家計はまさに火の車状態です。

県の予算を家計(年収500万円)に例えると・・・			
《収入》		《支出》	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	44,000円
1 給与(県税など)	143,000円	2 光熱水費、通信費(物件費)	14,000円
【その他の収入】		3 家・車の新築や修理 (道路整備・農業基盤整備など)	93,000円
2 実家(国)方の仕送り (地方交付税、国庫支出金など)	189,000円	4 介護・医療費 (扶助費(市町村への補助分含む))	44,000円
3 銀行からの借入(県債)	76,000円	5 教育費(教職員の人件費)	84,000円
4 貯金(基金)の取崩し	8,000円	6 家族への仕送り(市町村補助など)	57,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	15,000円
		8 ローンの返済(公債費)	65,000円
合 計	416,000円	合 計	416,000円

※平成21年度当初予算後現計額(予算総額7,193億円)をもとに作成。

今後家計(県財政)はどうなっていく？

収入

- ・自前の収入は約1/3しかない
- ・実家(国)からの仕送りがだんだん減ってきている

支出

- ・家族の医療費や、介護費はどんどん増えていく
- ・ローンはこつこつ返済しているが、借金はなかなか減らない



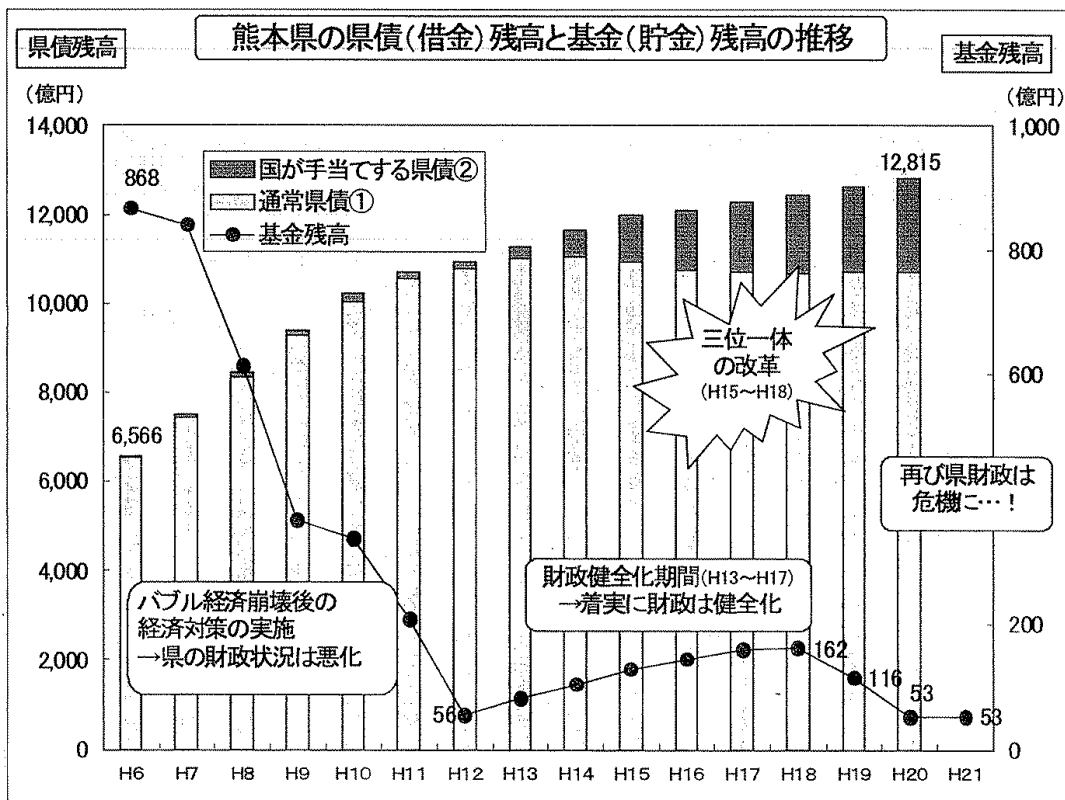
来年は貯金もなくなるし、
借金もこれ以上増やす訳にはいかない...
車の買い換え(ハコ物の建設)などはもつてのほか!
食費(人件費)も含めて、支出をギリギリまで
しぼらなくては家計は破たんしてしまう!

【本県の財政はなぜこのように悪化してしまったのか】

主な原因として、次の3つが挙げられます。

- ①国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還(借金の返済)が高い水準で推移
- ②三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- ③全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

このようなことから、現在(平成21年度当初予算後)、県の貯金に当たる財政調整用基金の残高は53億円と枯渇寸前であり、また、県債(借金)残高も依然として高い水準にあります。



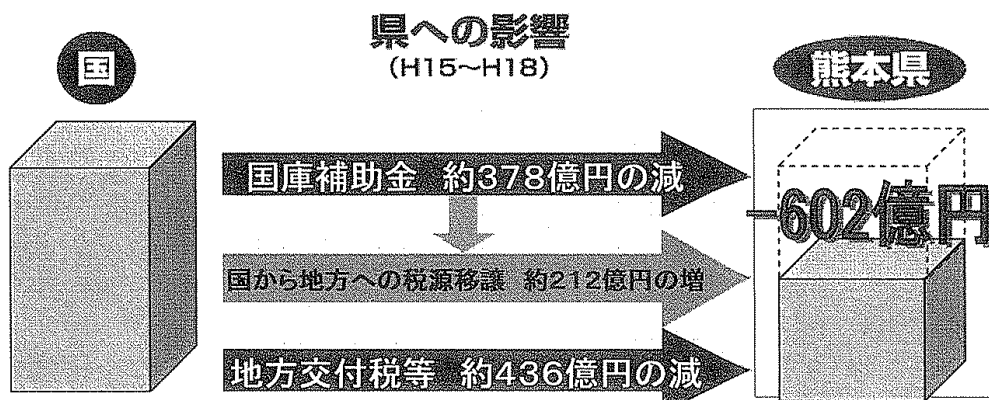
※県債残高は一般会計+公債管理特別会計ベースであり、基金残高は財政調整に用いる4基金の合計の期首残高です。

【三位一体の改革】

平成15～18年度にかけて、国で一体的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。



※別途、H15～H18の地方税の自然増(+174億円)がありますが、これを加えても大幅減となっています。

三位一体の改革等の影響比較

都市部と地方部の財政力格差が拡大しています。

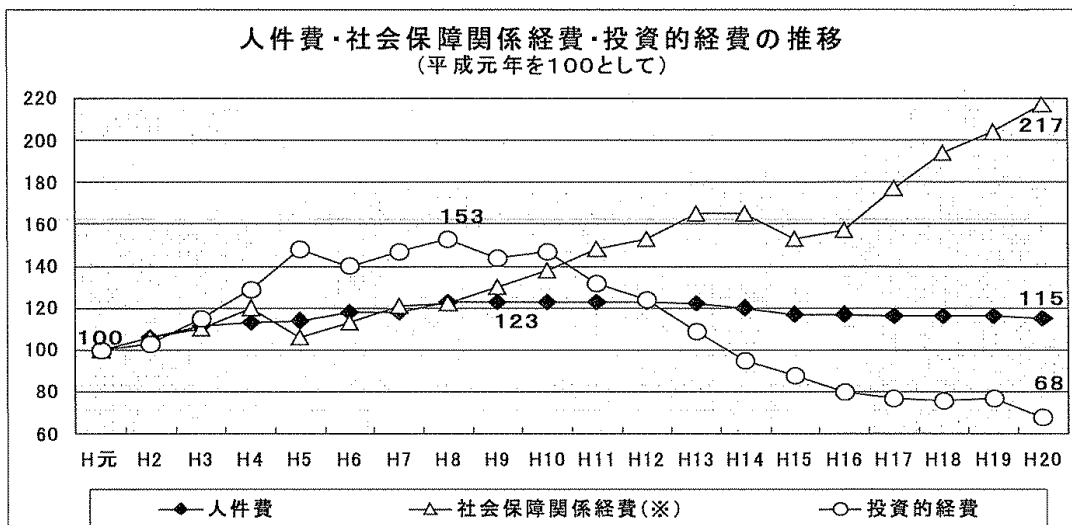
	三位一体の改革				地方税の自然増分 (B) (H18-H15)	合計(A+B) 三位一体改革期間中の増減額	収入
	国庫補助負担金改革 (H18-H15)	税源移譲	地方交付税改革 (H18-H15)	三位一体改革の影響額計(A)			
東京都	▲ 1,950	3,050	0	1,100	6,849	7,949	都市部では増加
神奈川県	▲ 1,329	1,997	▲ 1,679	▲ 1,011	1,851	840	
千葉県	▲ 990	1,183	▲ 1,232	▲ 1,039	1,444	405	
埼玉県	▲ 1,040	1,358	▲ 1,070	▲ 752	1,039	287	
熊本県	▲ 378	212	▲ 436	▲ 602	174	▲ 428	地方部では減少
宮崎県	▲ 279	110	▲ 348	▲ 517	82	▲ 435	
岡山県	▲ 366	261	▲ 809	▲ 914	465	▲ 449	
福島県	▲ 442	279	▲ 507	▲ 670	223	▲ 447	
山形県	▲ 242	135	▲ 410	▲ 517	76	▲ 441	
秋田県	▲ 235	111	▲ 492	▲ 616	34	▲ 582	

※平成19年度熊本県調べ(回答のあった県の中から都市部と地方部の特徴的な県を一部抜粋しています)。

※グラフで見る本県の歳出構造の特徴

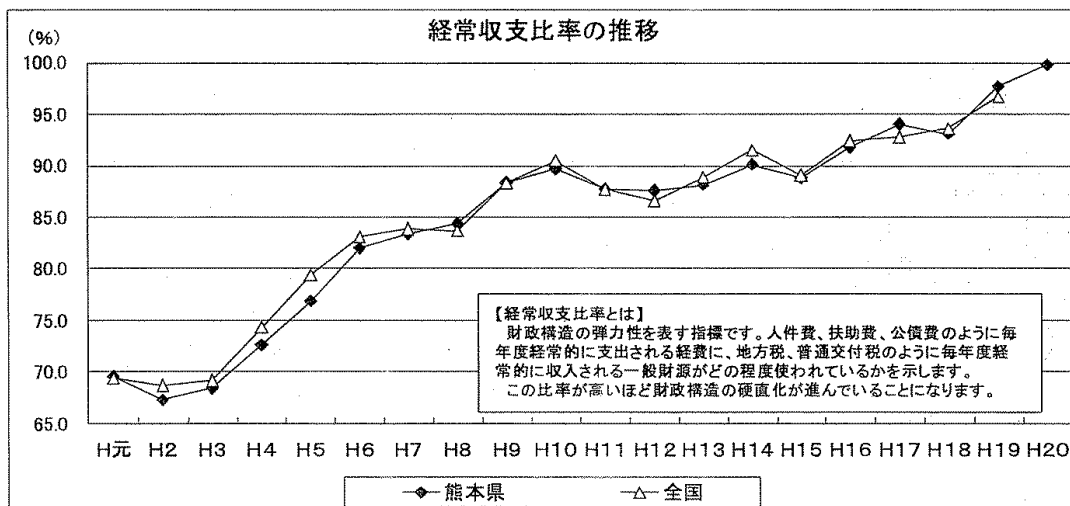
増え続ける社会保障関係経費 減り続ける投資的経費

- ・ 高齢化の進展により、社会保障関係経費は年々増加しています。
- ・ 投資的経費はピーク時(H8)の約半分までにまで減少しています。
- ・ 人件費は、ピーク時(H9)から職員定数の計画的削減や給与構造改革等により、抑制基調で推移しています。



※社会保障関係経費は、扶助費に民生補助(介護保険費・老人医療費等)を加えたものです。

進む財政の硬直化



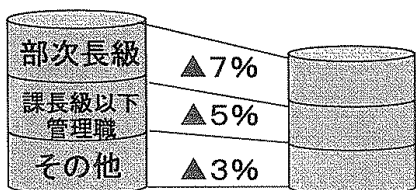
3 財政再建に向けた取組み

本県では、直面している財政危機を乗り越えていくために、歳入・歳出両面にわたる抜本的な見直し作業を行い、本年2月に「財政再建戦略(取組期間:H20~H23の4年間)」を策定し、「将来にわたり、県が発展することができるようなシステムづくり」を目指しています。

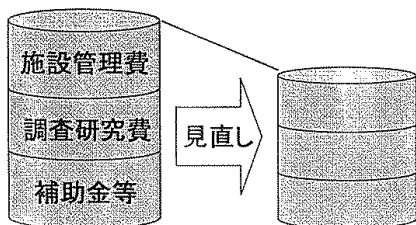
具体的には ①収入に応じた支出構造へ

支出を見直す

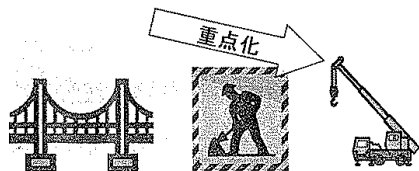
職員給与の抑制



一般行政経費の抑制



投資的経費の抑制

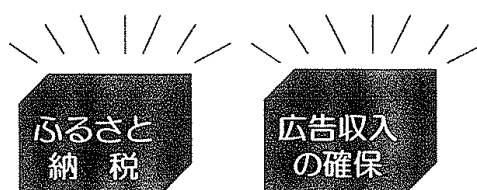


収入を増やす

資産の有効活用



新たな収入の確保



税金や県営住宅家賃などの滞納を減らす



具体的には ②簡素で効率的な県の体制へ

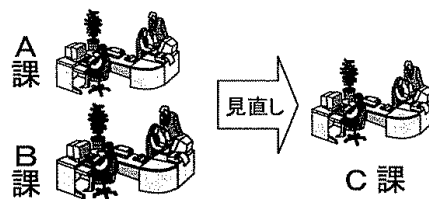
職員数を見直す

4年間で約1,200人削減



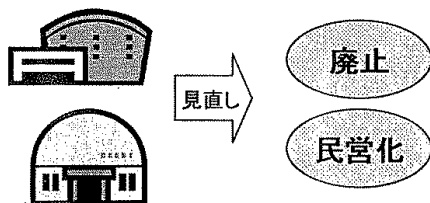
組織を見直す

本庁・出先の組織見直し



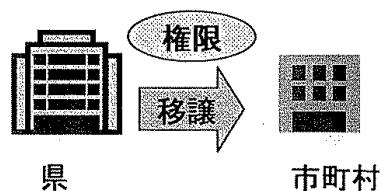
仕事を見直す

県の施設の見直し



地方分権を推進する

市町村への事務権限移譲



4 今後の取組み

景気悪化に伴う税収減や、戦後初の本格的な政権交代による地方への影響など、本県財政を取り巻く環境は、財政再建戦略を策定したH21.2月時点から大きく変わってきています。

今後、新政権のもとで策定される国の予算及び地方財政計画等の内容や、税収を含む本県経済の動向等を慎重に見極めていく必要があります。

これらの状況変化を踏まえて、H22年度当初予算編成を行うとともに、財政再建戦略についても、見直しを含めて柔軟に対応していきます。

第 2 平成 20 年度決算の状況

決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、平成20年度決算については、平成21年9月定例県議会に提案しています。

ここでは、平成20年度における普通会計及び一般会計の決算について説明します。

第 2 平成 20 年度決算の状況

○ 平成 20 年度決算のあらまし

平成 20 年度当初予算は、平成 20 年 3 月に知事選挙が実施されたことから、人件費、扶助費等の義務的経費、継続事業に要する経費を中心に骨格予算として編成し、新規・政策的経費については、6 月補正予算で計上しました。

6 月補正予算編成に当たっては、危機的な財政状況を踏まえ、予算編成過程において、行財政改革の取組みを更に進めるとともに、事業の必要性・緊急性、費用対効果等をこれまで以上に厳しく精査することにより、財政再建に向けた第一歩を踏み出すこととしました。さらに、このような見直しと併せて捻出した財源の一部を知事マニフェストを推進する事業に充当することにより、「くまもとの夢」を実現するための予算編成に努めました。

また、9 月には、梅雨前線豪雨等に伴う災害対策や、燃油等価格高騰対策等に要する経費について追加補正を行いました。

予算の執行に当たっては、職員一人ひとりがコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、節減に取り組みました。

その結果、平成 20 年度の決算は次のとおりになりました。(付表 1 (83 ページ)参照)

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

① 概 況

平成 20 年度の普通会計決算額は、歳入総額、歳出総額ともに昨年度と比較し、マイナスとなりました。

※ 普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業等いわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

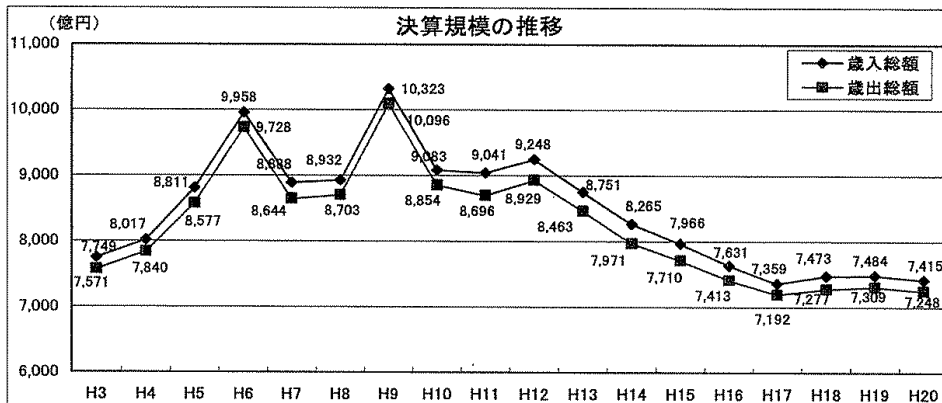
(単位：百万円、%)

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額	741,483	748,445	△6,962	△0.9
歳 出 総 額	724,825	730,855	△6,030	△0.8
歳入歳出差引	16,658	17,589	△931	△5.3
実 質 収 支	9,227	9,863	△636	△6.4

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表 2 (84 ページ) を参照してください。

歳入の減は、景気悪化に伴う各企業の業績悪化等による法人事業税の減及び原油高騰に伴う需要の減少等による軽油引取税の減等、また、歳出の減は、九州新幹線建設と並行して行っている連続立体交差事業費の減及び職員数の減に伴う人件費の減等が主な要因です。決算規模の推移は、次ページの図 1 のとおりです。

図 1 決算規模の推移



決算規模は、平成 5 年度まで増加傾向が続き、平成 12 年度まで高い水準で推移した後、平成 13 年度からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成 18 年度及び 19 年度には、地方税の増や九州新幹線建設事業負担金の増等により増加しましたが、平成 20 年度は、前頁のとおり減少しました。

なお、平成 6 年度と平成 9 年度については、前年度の特定資金公共事業債繰上償還及びチッソ株式会社に対する貸付け「チッソ県債借換」を行ったことにより、見かけ上、決算規模が増大しています。

(2) 歳入

① 歳入の概況

平成 20 年度の歳入決算額は、741,483 百万円で前年度 (748,445 百万円) に比べ 6,962 百万円 (0.9%) 減少しました。

歳入決算額の内訳は、図 2 (16 ページ) 及び付表 3 (85 ページ) のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図 3 (17 ページ) のとおりです。

また、平成 20 年度の歳入構成比を全国と比較しますと、図 4 (17 ページ) 及び付表 3 (85 ページ) のとおり、地方交付税、国庫支出金等の占める割合が大きくなっています。これは、本県の財政構造が、全国に比較して、地方交付税、国庫支出金等の依存財源が多く、県税等の自主的に収入しうる財源が少ないことを表しています。

② 一般財源

県税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自主性が高まることとなります。

平成 20 年度の一般財源の額は、405,652 百万円で前年度に比べ 10,692 百万円減少しました。

内容を前年度と比較しますと、製造業の実績悪化等による法人事業税の減等により、県税が▲10,413 百万円で 5.4%減、景気悪化に伴うガソリン・石油ガス使用料の減等により、地方譲与税が▲355 百万円で 8.8%減となりました。また、減収補てん特例交付金制度の創設等により、地方特例交付金が+1,431 百万円で 101.0%増となりました。詳細は、付表 4 (86 ページ) を参照してください。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は 54.7%となり、前年度に比べ 0.9 ポイント減となりました (図 5 (18 ページ) 参照)。

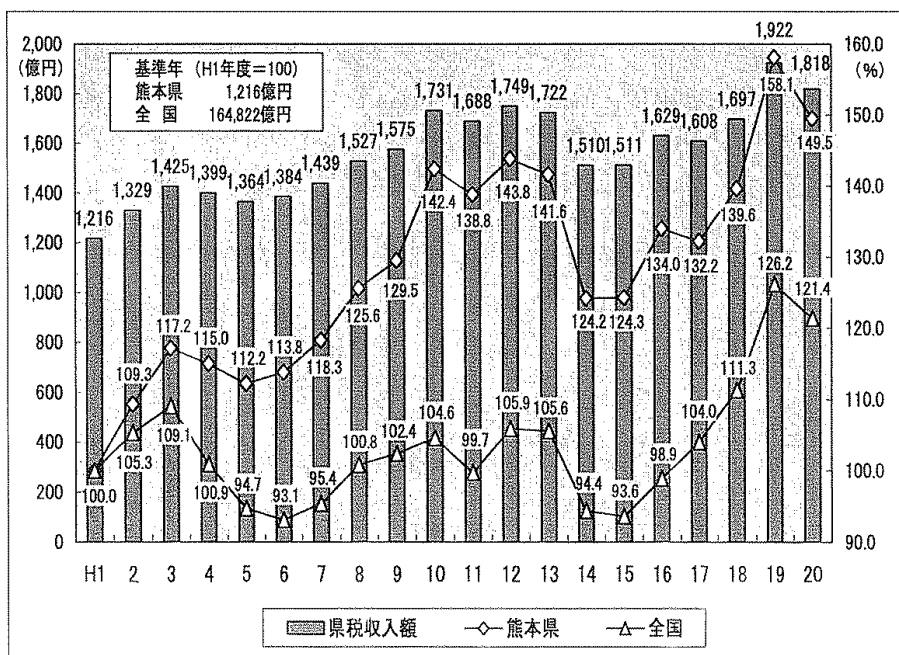
③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる自主財源と、国の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入である依存財源とに分類しますと、図 6 (18 ページ) のとおりです。

自主財源の総額は 292,619 百万円と、前年度に比べ▲13,775 百万円、4.5%の減少となっています。

なお、県税は自主財源の約 62%を占めており、その推移は、下図のとおりです。

県税の推移



(注) 県税には地方消費税清算金を含む。

(3) 歳出

① 歳出の概況

平成 20 年度歳出決算額は 724,825 百万円で、前年度（730,855 百万円）に比べ 6,030 百万円（0.8%）減少しました。

② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類及び構成比（図 7・8（19～20 ページ）及び付表 5（87 ページ））を見ますと、教育費 168,231 百万円（構成比 23.2%）が最も多く、次いで公債費 122,607 百万円（構成比 16.9%）、土木費 106,099 百万円（構成比 14.6%）の順となっています。

また、この構成比を全国と比較しますと（図 9（20 ページ）及び付表 5（87 ページ））、農林水産業費の構成比が本県は 8.5%と、全国 5.1%に比べて高く、本県の産業構造を反映したものとなっています。

さらに、対前年度増加率の推移のうち主なものを見ますと（付表 6（88 ページ））、ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出基金創設に伴う積立て等により労働費が、安心こども基金創設に伴う積立て等により民生費が、妊婦健康診査支援基金創設に伴う積立て及び水俣病総合対策事業費の増等により衛生費が、それぞれ前年度を上回った一方、公共土木施設災害の減等により災害復旧費が、生産総合事業の事業費の減等により農林水産業費が、それぞれ前年度を下回りました。